

平成27年2月1日

勝建設株式会社行動計画（第2回）

全ての社員がその能力を十分発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：平成32年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年 4 月～ 社員へのアンケート調査、
所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成29年 4 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成32年 3 月 ノー残業デーの実施
各課管理職からの説明による社員への周知